

# 社会福祉法人宮川福祉会 令和2年度事業報告

## 1. 社会福祉法人としての使命

令和2年度も下記3点に留意しながら、社会福祉法人としての適正な施設・事業運営を行いました。

- ◇社会福祉法人の使命（価値）
- ◇公共性、非営利性、公益性
- ◇自律的な法人運営

具体的には、社会福祉法の改正（平成29年4月施行）以降、当法人においても以下のような取り組みを継続的に行いました。

1. 経営組織のガバナンスの強化
2. 事業運営の透明性の向上
3. 財務規律の強化
4. 地域における公益的な取組を実施する責務

評議員会の設置、財務諸表等の公開等を積極的に行い、ガバナンスの強化や透明性の向上に努めています。令和2年度も更なる強化や向上に努めていきました。

また、地域における公益的な取組を実施する責務においては、社会福祉法人宮川福祉会の地域貢献活動として以下の事業を行いました。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染予防対策のために、中止・縮小した活動も多くありました。

### 社会福祉法人地域貢献活動

- \* 3施設の職員およびボランティアにより実施
- 地域の子育て家庭への育児支援  
子育て講座，集いの場の提供，育児相談，育児情報の提供，  
子育てサポーターの養成，子育てサポーターの保育体験 等
- 地域の環境整備  
地域の清掃，環境整備，危険個所の点検 等
- 地域の活動への参加  
地域の行事や防災活動等への協力・参加・支援 等
- 地域の他機関とのネットワーク活動
- こども食堂への支援・協力（物的支援・貸出・ボランティア派遣）
- こどもの学習支援活動への協力（ボランティア派遣）
- 退所児童やその保護者に対する継続的な支援

## 2. 幼保連携型認定こども園の運営

### (とみやまこども園・ふたばこども園・こじかこども園)

当法人の3園は、幼保連携型認定こども園として3年目の令和2年度となりました。認定こども園に移行したことで、

「保護者の就労状況に関わらず希望する子どもが入園できるこども園」

「保護者が仕事を辞めたことにより退園しなくても、1号認定子どもとして継続できるこども園」

「地域の子育て支援の核となり強力なサポーターとなるこども園」となりました。

令和2年度は、認定こども園として3園のある地域の実態とそれぞれのニーズを把握し、コロナ感染予防の対策を行いながら運営を行いました。

しかしながら、令和2年度も2号認児・3号認児とも利用定員を大幅に上回る入園希望児がいるものの、3園とも保育教諭不足のために利用定員までの受け入れができませんでした。また、1号認定子どもは、入園希望児が募集定員を大きく上回り、3園とも選考基準に基づき選考を行い、入園決定を行いました。

今年度も組織が有効に機能するために、テーマを「マネジメント」としました。法人や各園が、以下の分野でのマネジメントを実施しました。

#### ★組織のマネジメント

(組織が有効に機能するために、個人ではなく組織の中で働き機能するという視点)

→法人内合同園内研修で全職員に組織の方向性を示しました。

#### ★人材のマネジメント

(採用→育成→継続→成長、ピラミッド型の人材の構成、キャリア層の育成重視)

→一人一人のキャリアに応じた研修や職務内容を考え、人材の縦と横の繋がりを意識して業務にあたりました。

#### ★労務のマネジメント(働き方改革・さらなる処遇改善・人事考課の導入検討)

→有給休暇の消化率の向上、残業のない働き方、持ち帰り仕事を無くすことに、全職員でアイデアを出して協力して取り組みました。さらなる処遇改善を行いました。しかしながら、人事考課制度については、次年度以降の持越し課題となりました。

#### ★教育・保育のマネジメント(教育・保育内容の向上や改善、行事等の見直し)

→園外での研修や園内研修等を行い、教育・保育内容の向上に努めました。「子どもたちにとって適切な行事の内容と取り組み方」という視点で行事の内容や実施方法について検討を重ねながら実施しました。

このように各分野のマネジメントの視点を持つことで、法人内全職員の意識の改革を行い、組織として同じ方向に向かって有効に機能する法人(こども園)になってきています。

また、今年度も法人間の職員の親睦を深めながら、共通した教育目標「自律した子ども」を目指して、教育・保育を充実させる努力を行いました。教育・保育の質の向上のため、法人内3園合同研修会や各園での園内研修、キャリアに応じた「新採用職員研修」「臨時・パート保育教諭研修」「中堅保育教諭研修会」「園長・主幹保育教諭研修会」「テーマ別

研修会」「公開保育」など多様な研修形態や内容を工夫して計画していましたが、十分に実施できず、コロナ感染予防のため少人数での研修やリモート研修など工夫して職員研修を行いました。

さらに、3園ともに産前産後の休暇や育児休暇を終えて、職場復帰する職員がますます多くなってきましたので、職員が育児と仕事を両立しやすく、長く勤められる職場を目指して、給与面の改善・多様な働き方の導入・各種休暇の取得促進・福利厚生充実・人材育成（再教育等）等の改善や見直しを行いました。

○家庭的な温かい環境の中で、子どもたちの情緒が安定し、自分の気持ちを伝えながら友達と楽しく過ごせるように、一人一人の子どもの気持ちを受け止め、寄り添い、遊びと生活を支えていきました。

○保護者がより一層安心して働けるように、細やかな心配りを欠かさず、また、子どもたちがこども園で楽しく過ごしている状況が保護者に伝わるように、また地域や小学校等へ保育内容が理解していただけるように、ドキュメンテーションやおたより・通信・ホームページなどでお伝えしました。

○個別の支援に関しては、相談機関や療育センター、医療機関などとの連携を築き、こども園の生活や遊びを通して、一人一人の子どもの発達を支援しました。保護者の援助相談も随時実施しました。

○園内での食育計画に基づき食育活動を行いました。また、その都度季節や旬に合わせた食育活動を追加で実施し、一層充実させました。また、家庭を巻き込んで、食に関する興味や関心・豊かな知識を持てるようにおたより配布や掲示や個別の援助を行いました。

○認定こども園として、教育・保育実の質の向上に努めました。

○岡山市との委託契約事業として、地域子育て支援拠点事業（委託先：とみやまこども園・ふたばこども園）に積極的に取り組み、地域の子育て支援の核（センター）としての役割を担いました。また、それとは別に取り組む社会福祉法人としての地域貢献活動としての子育て支援活動（園庭開放・育児講座・出張育児講座など）を、主にこじかこども園を会場として計画していましたが、コロナ感染予防のために中止となりました。

**（１）各園の入園児数（令和２年度）**

（）内1号認定子ども

（名）

	利用定員	延入園児童数	月平均	年齢別の内訳					
				5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
とみやま	105	1017	85	22(5)	20(5)	16(4)	12	8	7
ふたば	105	972	78	16(2)	16(3)	14(4)	11	7	8
こじか	135	1182	99	24(5)	23(7)	20(4)	15	10	6

**（２）開園時間**

	平日	土曜日	延長保育	
とみやまこども園	7:00～18:00	7:00～17:00	18:00～18:30	土曜日延長保育なし
ふたばこども園	7:00～18:00	7:00～17:00	18:00～18:30	土曜日延長保育なし
こじかこども園	7:00～18:00	7:00～18:00	18:00～18:30	土曜日延長保育なし

### 3. 一時預かり事業(一般型・幼稚園型)

- ①一般型 各園、実績なし(保育教諭不足のため)
- ②幼稚園型 各園、毎日15名以内(1号認定児)の定員で教育時間前後・長期休業中などで実施しました。長期休業中の8:30~13:30の一時預かりは、法人(園)独自の無償化として利用料負担をなしとしました。

### 4. 地域子育て支援拠点事業

とみやまこども園とふたばこども園で岡山市の委託事業として、地域子育て支援拠点事業を実施しました(こじかこども園で実施する子育て支援活動は、社会福祉法人の地域貢献活動として実施予定でしたが、コロナ感染予防のために中止しました)。利用者のニーズを把握しながら、岡山市の指導に基づき、感染予防に努めながら活動しました。

- 集いの場の提供(園庭開放・保育室の開放)(月~土)
- サークル活動支援
- 子育て相談(来所面談・電話・FAX・メールなど)
- 子育て講座(毎月1回以上)
- 出張育児講座(親子クラブや公民館などへ)
- 出張保育(親子クラブや公民館などへ)
- 地域の子育て行事への参加協力(お祭り・イベントなど)
- 絵本や遊具の貸出(随時)
- 他の子育て団体との連携・協力  
(岡山こどもセンター、親子クラブ、公民館等)

### 5. 職員の配置状況

園名	園長	主幹 保育 教諭	保育教諭			看 護 師	栄 養 士	調 理 師	保 育 補 助 員	保 育 支 援 員	事 務 員	合 計
			正 職	臨 時	パ ー ト							
とみやま	1	1	13	0	4	0	2	0	1	1	0	22
ふたば	1	1	8	6	2	1	2	0	0	1	0	22
こじか	1	1	10	4	3	1	2	1	0	1	0	24
合 計	3	3	31	10	9	2	6	1	1	3	0	68
*各園に学校医, 学校歯科医, 学校薬剤師, 教育・保育相談員を各1名配置												

### 6. 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差(個性)を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるように次の点に取り組みました。新型コロナウイルス感染症予防対策として、職員・園児の健康管理、施設内の環境衛生・消毒等に努めました。

- [1] 教育・保育中の健康管理 → 登園時、保育時間中4回の検温と健康チェック
- [2] 病気の予防と早期発見 → ほけんニュース発行、研修会、予防教育等

- [3] 安全と事故防止 → 毎月訓練，不審者・災害対応研修等，事故防止安全点検等
- [4] 健康増進と保健指導 → 生活リズム管理表，ほけんニュース，手洗い・歯磨き指導，やせ・肥満のチェックと指導等
- [5] 環境衛生 → プール等水質検査，保育室等二酸化炭素測定，騒音測定等
- [6] 園児健康診断（内科6月・11月，歯科6月，3歳以上児検尿，視力・聴力検査等）

## 7. 安全管理

交通安全教育（年間3回程度実施、岡山市より）

非常災害時の避難訓練（月1回以上） 防災指導（紙芝居等教材使用）

地域と連携した防災・災害訓練実施

## 8. 実施した行事等(とみやま・ふたば・こじかこども園，法人本部)

月	こども園	法人本部
4月	始業式 入園・進級式 個人懇談 水泳教室・英語レッスン開始	理事会・評議員会
5月	子どもの日の集い（親子遠足）	
6月	こども動物園 セミナー（公開保育） 健康診断（内科・歯科・視力・尿検査等） 交通安全指導 新幹線見学 参観日・講演会	
7月	プール開き セ夕祭 お泊り保育（山で遊ぼう） クラス（個人）懇談会 終業式	
8月	すいか割り プール納め	
9月	始業式 敬老の日の集い（祖父母参観日）	
10月	運動会 いもほり 入園説明会	
11月	健康診断（内科） 遠足 参観日・講演会 消防車見学 こどもまつり	
12月	クリスマス会 終業式 なかよしカーニバル	
1月	始業式 にこにこおめでとう会 英語参観	
2月	豆まき 参観日 プール参観 （なかよしカーニバル）	
3月	おひなまつり会 お別れ遠足 （幼年消防クラブ入退団式） お別れ会 卒業式 修了式	

\* 新型コロナウイルス感染予防のため、中止・延期または実施方法を変更しました。

## 9. 職員の健康管理

健康診断年 1 回（11 月実施） 細菌検査 \* 全職員毎月 1 回実施  
ノロウィルス検査冬期実施（給食担当者） ストレスチェック適時実施

## 10. 職員会議

- ・職員全体会議 定例会毎月 1 回（25 日頃）、その他臨時会議は随時実施
- ・園長・主幹保育教諭 3 園合同会議 毎月 1～2 回
- ・中堅職員会議・新人職員会議 各園で随時実施
- ・給食（給食・食育・アレルギー対策等）会議 毎月 1 回
- ・離乳食会議 毎月 1 回
- ・就学前教育検討委員会等の各種委員会実施

## 11. 教育・保育の質向上のための研修

（\*新型コロナウイルス感染予防のため中止・リモート研修となったもの多数でした）

- ・3 園合同園内研修 年 5 回程度
- ・新採用保育教諭研修会 年 5 回程度
- ・新採用保育教諭公開保育（一人 1 回）
- ・主幹保育教諭・中堅保育教諭合同研修 年 3～4 回
- ・主幹保育教諭・中堅保育教諭公開保育（一人 1 回）
- ・臨時・パート保育教諭研修会（年間 3 回程度）
- ・園内研修 各園で週 1 回程度（午後 6 時～8 時）
- ・わかば保育実践研究会 毎月 1 回（第二土曜日午後こじかこども園で）
- ・カミイ博士記念セミナー、マニング博士記念セミナー  
（3 園で公開保育・講演・ワークショップ・園長研究発表等担当）年 2 回
- ・厚生労働省・日本保育協会・全国保育協議会・全国保育士会等の研修は随時参加
- ・岡山県保育協議会・岡山市保育協議会等の研修

## 12. 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・岡山県民間保育所協議会退職共済制度加入
- ・岡山県社会福祉協議会育成制度加入

## 13. 実習・視察研修等の受け入れ

（\*新型コロナウイルス感染症予防のため実習受け入れなし）

- ・保育実習（岡山県保育士養成協議会加盟大学・県外保育士養成校等）
- ・臨地実習（インターナショナル岡山歯科衛生専門学校等）
- ・視察研修（県下の市町村保育協議会等）
- ・職場体験学習（富山中学校・御南中学校・芳田中学校・桑田中学校等）

## 14. 教育・保育相談事業(令和2年度より)

当法人の3つのこども園では、令和2年度より「教育・保育相談室」を設置し、教育・保育相談事業を行っています。

教育・保育相談室は、園生活の中で生じる諸問題について、その解消と未然防止のため、非常勤の専門カウンセラー（教育・保育相談員）により園児・保護者・職員に対して適切な助言・援助を行うものであり、その主な業務は、

- (1) 園児支援（カウンセリング、アセスメント、園児観察）
  - (2) 保護者支援（カウンセリング、保護者会等における講話・助言）
  - (3) 職員支援（コンサルテーション、情報交換、職員研修等における講話・助言）
- などです。【「教育・保育相談室規定」より】

令和2年度は、各園で以下の業務が実施されました。

- ・園児の発達支援
- ・保育の実施におけるコンサルテーション
- ・保護者への相談支援事業（個別相談）
- ・保護者講演会（＊コロナ感染症予防のため中止）
- ・園の行う園児の就学指導への参加・アドバイス
- ・職員研修「ストレスマネジメント」
- ・職員の相談支援事業（個別相談）
- ・3園合同運営会議（年間5回）
- ・教育・保育相談室だより発行（年間3回）